

あやま正人市政ニュース

発行・編集責任者：阿山 正人 メールアドレス：ayama614@aurora.ocn.ne.jp ホームページ：http://ayamamasato.com
姫路市安田四丁目1番地 TEL：079-221-2042 **ご意見・ご要望をお寄せください**



輝かしい2021年を迎え一年で一番寒さの厳しい季節を迎えましたが、皆さんは如何お過ごしでしょうか。さて、昨年を振り返りますと新型コロナウイルスの影響により、我が国全体が困難ともいえる状況に陥り、本市でも市民生活や地域経済で甚大な影響を受けましたが、このような時だからこそ前を向き姫路の未来を明るくものにしていかなければなりません。そのためにも、コロナ終息に向けた姫路市独自対策に加え、少子高齢化が進展する中での生産年齢人口増加に向けた経済・雇用対策や駅周辺・播磨臨海地域道路・手柄山中央公園等の播磨の中核都市に相応しい都市基盤整備や将来に負担を先送りしない公共施設マネジメント、市民の命を守る防災・減災対策、誰もが

令和2年 第四回定例会

安心して暮らせる医療・福祉・介護の充実、次代を担う人材を育む子育て・教育環境整備等の山積する重要課題に、責任ある現役世代の代表として全力で取り組んでまいります。引き続き皆さんの貴重なご意見をお聞かせください。

令和2年度第4回定例会は11月25日から12月21日までの29日間で開催され、新たに取組む新型コロナウイルス対策費、国の人事院勧告に基づき市職員や議員等のボーナスを引き下げる議案等の3億3520万円の補正予算、建設費109億6700万円をかけた令和5年に移転開場予定の中央卸売市場他2件の契約議案、中央卸売市場に隣接する賑わい施設と手柄山スポーツ施設の運営者を選定するための委員会の設置条例や三の丸広場をはじめ姫路城周辺の公園を利用する際、雨天等で使用しない場合にキャンセル料を請求しないようにする条例改正等の条例関係議案14件、今後12年間の姫路市の総合計画を定める議案など、計49件が上程され、それぞれ所管の

委員会で審議が行われました。また、私が本会議で一般質問を行いました。本会議最終日には児童扶養手当受給世帯に臨時特別給付金を支給する補正予算1件、固定資産評価委員・人権擁護委員の人事案件14件、議員の不当要求行為等に対する再発防止策と原因究明のための百条委員会設置議案が追加提出され、全ての議案が可決されました。以下、その概要を報告します。

コロナ禍での自治会活動への支援について

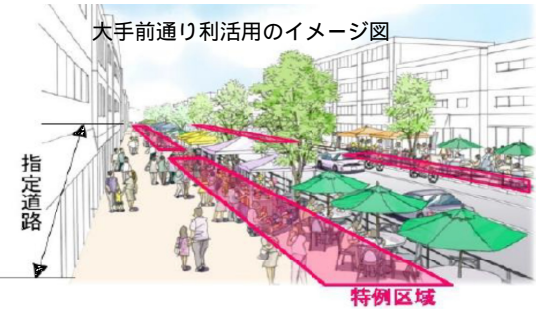
新型コロナウイルス感染症の影響により自治会やボランティア等の活動自粛や縮小を余儀なくされる状況が続く、独り暮らしの高齢者や障害者等が自宅に取り残され、孤独死や自殺者が増える状況が全国的な問題となってきた。

を打ち出すべきではないか。A、本市では、あいちっせフェスティバルや姫路市人権啓発センター開館10周年記念講演等を規模縮小で開催する等、感染防止対策を行った上で取り組んでいる。また、市内各地域で感染症対策を取りながら開催されたイベント等の事例を参考に自治会やボランティア活動ができるようしっかりと支援していきたい。

(要望) イベント等の開催方法を積極的に情報発信し、感染予防に必要な物資を支給するなどコロナ禍における自治会やボランティア活動を全面的に支援してもらいたい。

歩行者利便増進道路制度について

令和2年11月25日施行の改正道路法で創設された新たな制度で、歩行者の安全と円滑な通行の確保を前提に、駅前通り等に利便増進区域として歩行者が滞留する空間を確保し、公募で選定された事業者が計画するカフェやベンチ等の利便増進施設の設置を認め、賑わいある道路空間の構築を図ることを目的とするもの。



性を図るために制度の活用を検討しているとのことだが、みゆき通り商店街も一緒に活性化すべきではないか。A、大手前通りを活性化させることで姫路駅と姫路城の往来時にみゆき通りを含めた周遊が期待できるため、大手前通りと併せてみゆき通りも活性化すると考えている。また、都市局が検討しているウォークブル推進計画と連携するなど大手前通りとその周辺が活性化するように取り組んでいる。

(要望) 制度の活用に当たっては、歩行者の利便を増進する施設等を設置する事業者の果たす役割が非常に大きくなってくると思われることから、事業者の公募を行う際には産業界とも連携を図りながら、

実施意欲のある事業者を選定し大手前通りの活性化に繋げてもらいたい。

CTを活用した姫路の学校教育について

Q、令和2年度中に全ての小中学校にタブレット端末が配備され、令和3年度から使用予定となっているが、自らICT機器を活用して学習できる子供とそうでない子供との間で差が生じることについてどのように考えているのか。

A、従来の教育実践にICTを取り入れることで、これまで以上の教育効果を上げることを目標としており、学習ソフトなどを用いて、個々の学習進度や理解度に応じた学習方法で学力向上に取り組みたい。(要望) コロナ禍で、インターネット上に勉強に役立つサイトが増え、活用に意欲的な子供たちはさらに学力を向上させることができ、一方、意欲的でない子供たちには学力低下が懸念されることから、子供たちがICT機器をしっかりと活用できるように取り組んでいきたい。

本会議で以下の8項目について質問し、姫路市の当局の対応を質しました。

【姫路市環境基本計画について】

Q:実効性が困難な環境政策は本市の経済発展の妨げになることを懸念するが、それらについての考え方は？

A:温暖化対策のみに力点を置いた過度な政策は経済活動の妨げになり、経済発展を損なう恐れがあると認識している。本市としては、事業者に発想の転換と脱炭素社会の実現に向けた取り組みに期待しており、行政としても必要な協力や支援を行っていききたい。

1. 姫路市中央卸売市場の移転整備について
2. 姫路市環境基本計画について
3. 姫路市職員倫理条例とパワハラ防止法について
4. 姫路市公共施設等総合管理計画について
5. 世界遺産姫路城マラソンの今後の展開について
6. 姫路球場の利活用促進にかかる基本方針について
7. 公共駐車場の利活用方策の検討について
8. 市立高等学校の今後の在り方について

【姫路市職員倫理条例とパワハラ防止法について】

Q:職員倫理条例に基づき、議員からの要望を『不当要求の恐れ』と判断したものが、職員倫理審査会では『不当要求』と認定されたが、それに対する本市の見解と今後の対応策は？

A:再発防止に向け、条例の運用を検証し課題を整理する。また、職員が『議員』を『一般市民』と同等に対処したことで、条例が適切に運用されなかったと指摘されたため、今後、幅広く職員の意見を聞く必要があると考えている。

Q:本年6月施行の『改正労働施策総合推進法(パワハラ防止法)』の目的は、『労働者をパワハラから守る』ことが最重要であり、企業や事業所を指導・監督する市役所が率先してその対策を講じるべきだと考えるが、具体的対応策は？

A:パワハラ防止のため、管理職が正しい知識を持ち役割を果たすことが重要であり、部長級にパワハラ防止及び排除に努めるよう指示しており、課長級にも研修を実施し、風通しの良い職場環境の構築に努めていきたい。

【姫路城マラソンの今後の展開について】

Q:マラソン大会の代替策として、ロゲイニングやマラソン教室等のイベントを開催し、マラソンファンの気持ちを姫路城マラソンに繋ぎ止めておくべきでは？

また、ウイズコロナを見据え、新たな企画づくりや新コースの検討をすべきではないか？

A:何らかの形で代替イベント実施を現在検討中である。特にロゲイニングは現地を訪れてもらえるイベントのため注目しており、できるだけ早くに代替イベントを決定したい。また、姫路城マラソンは経済効果も期待できるだけに、コースの変更やマラソン祭りなどをウイズコロナ禍でも開催できるよう検討を進める。

12月8日に『ロゲイニング』、鈴木大地氏の『トップアスリート講演会』、高橋尚子氏のランニング教室の開催が決定

【市立高等学校の今後の在り方について】

Q:令和3年度の高校入試で市立琴丘高校の募集定員が40名減となるが、このまま県の方針に従っていくのではなく、本市の特色を活かした専門学科を設置すべきでないか？

A:市立3校は県教委が望ましい規模と考えている学級数を維持できている。しかし、少子化が進展する中で県教委が検討委員会を設置して検討しており、県教委と情報共有図り市立高校の在り方の検討を進めていきたい。

Q:人口60万人の川口市では、3校を1校に統廃合し新たに特色ある学校づくりを進めている。人口53万人の本市が3校を維持する必要があるのか？また、商工会議所からは将来を見据え『市立高校のスポーツ・文化活動の特色化の設置』の要望も出されている。これらを踏まえた本市の見解は？

A:川口市の事例や商工会議所からの要望等は市教委としても考えるところがあり、大胆な改革も必要であると考えている。県教委が年度内に取り纏める検討委員会の内容を踏まえ、教育的観点から市立高校の今後の在り方を検討していきたい。